

一宮市告示第 229 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 19 条第 1 項の規定により、下記の地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更し定めたので、同条第 8 項の規定により公告する。

令和 8 年 4 月 30 日

一宮市長 中野 正康

記

地域計画を定めた地域

- (1) 旧一宮市地域
- (2) 旧尾西市地域
- (3) 旧木曾川町地域